

特別支援学校(知的障害)における検討会を設けた学部研究の取組み

—生徒の主体性を引き出す作業学習への授業改善を目指して—

横浜国立大学教職大学院 教育学研究科高度教育実践専攻
関野 亜希子

1. はじめに

中央教育審議会答申(2016)は「学びの質を高めていくために(中略)『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要である」と示した。特別支援学校においても同様に、障害の状態等に留意しながら質の高い学びの実現をめざすことが求められている。授業改善にあたっては、そのための場や時間が必要となるが、神奈川県教育委員会(2013)では、おおよそ80%の特別支援学校教員が「教材研究等、授業の準備に費やす時間がとれなくなった」と回答している。このことから、校内にある既存の枠組みを利用した取組が考えられ、その1つに授業研究がある。しかし、これには「形骸化、非日常化、業務化」(鹿毛ら、2017)等が指摘されている。一方、肥後ら(2013)は、充実した授業研究に必要な要素を示している。

これらの現状は、A特別支援学校でも同様にあてはまると考えられる。学びの質を高めていくための授業改善が求められるが、新たな時間を生み出す事への困難さが窺える。その為、既存の枠組にある校内(学部)研究の活用が期待され、充実した取組とするには、肥後らが示す要素を満たすような工夫が必要となるだろう。A特別支援学校では学部研究の設計を、担当係1名で担うという現状がある。この設計を複数で行う機会を設ける事で、より充実した取組が実現できるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

学部研究を、子どもたちができるだけ自ら判断して学習活動に取組むための具体的な手立てを検討する場とするために、各回の学部研究に向けて方策を講じ、その学部研究の結果が生かされて授業改善がなされることを、本研究の目的とする。

3. 研究方法

学部研究が授業改善に結びつくには授業を実践する

ための具体的な検討が学部研究の場でなされることが重要であると考え、そのための方策を検討する場として、検討会を発足した。係1名で行っていた学部研究の設計を、複数名による検討会で行うようにすることで、学部研究の場において目的を明確にし、必要な研究手法を取り入れることなどが実現できると考えた。

検討会で考案した方策により、学部研究の場で授業について具体的な検討がなされ、授業の場で活かされたか等について、全6回の学部研究の取組みの結果、質問紙調査、聞き取り調査、生徒の変容等によって考察する。

4. 結果・考察

質問紙調査では、どの回の学部研究においても概ね肯定的な結果が得られ、検討会で考案し講じた手法が、効果的であったと考えられる。また、多くの参加者が学部研究について「授業について検討する場となった」「学部研究の内容が実際の授業場面で活かされた」と回答していることから、学部研究で具体的な話合いがなされ、授業改善に反映されていたと考える。更に、生徒の変容から、授業の改善により、授業場面において、自ら判断して学習に取組む姿がみられた。すなわち、複数の視点で検証できる「検討会」という場において、各回の学部研究の目的を明確にするとともに、目的と現状に合った手法を取り入れたことで、学部研究の場が授業について具体的な手立てを検討する場となり、その結果、授業改善へと繋がったのではないかと考える。

5. 今後の課題

今後の課題としては、「検討会の存続」や、実践の「効果の検証」が挙げられる。その一歩としてはまず、この取組で得られた効果の啓発が重要となると考えた。

6. 参考文献

文部科学省(2016) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)、中央教育審議会 鹿毛雅治他(2017) 授業研究を創る、教育出版株式会社、p.3-6 他